

# 2009年度全日本トッパー級選手権大会帆走指示書

## 1.適用規則

セーリング競技規則2009 - 2012、INTERNATIONAL TOPPER CLASS RULES(ただし、この帆走指示書によって変更されたものを除く)を適用する。

## 2.責任の所在

2-1.人命の損失や人体の傷病、艇の損傷及びその他の損害については、レース委員会はいかなる責任も負わない。

2-2.レースにスタートするか否か、またレースを続行するかどうかを決める責任は各艇長にあるものとする。

## 3.参加資格

2009年度日本セーリング連盟会員かつ日本トッパー協会会員であること。

## 4.参加者への通告

参加者へ対する通告は、陸上本部に設けられた公式掲示板に掲示する。

## 5.帆走指示書の変更

帆走指示書に変更がある場合は、それが発効する当日のスタート時刻の1時間前までに、陸上本部の公式掲示板に掲示される。

## 6.陸上で発せられる信号

6-1.陸上で発せられる信号は陸上の信号柱に掲げられる。

6-2.AP 旗が、音響信号長音 2 声とともに掲げられた時は(降下の時は音響信号長音 1 声)、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下後 30 分以後に発せられる」ことを意味する。

6-3.N 旗が、音響信号 3 声とともに掲げられた時は、「当日のレースは中止された」ことを意味する。

## 7.スケジュール

9月20日(日)	10:30 ~ 11:30	受付・計測
	11:30 ~ 12:00	開会式、艇長会議
	12:30	レース予告信号時刻
	引き続き	レース実施
9月21日(祝)	19:00 ~	レセプション
	10:00	レース予告信号時刻
	引き続き	レース実施
	最終日は、13時を超えて予告信号は発せられない。 15:30	表彰式 閉会式

## 8.レース

5レース行う。ただし1レースをもって大会は成立するものとする。

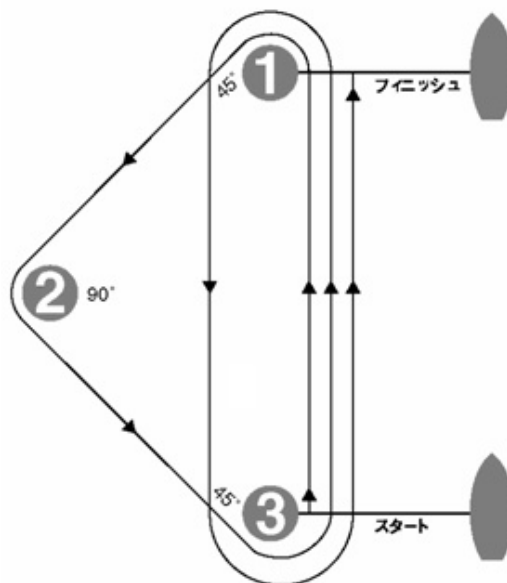
## 9.マーク及びコース

当日採用するマーク及びコースは艇長会議、あるいは公式掲示板で通知する。

スタート 1 2 3 - 1 3 フィニッシュ

## 10.スタートライン及びフィニッシュライン

スタートラインは、運営艇のピンク旗を掲げたマストと第3マーク(リミットマーク)を結んだ見通し線、フィニッシュラインはスターボードの端となる運営艇のグリーン旗を掲げたマストとポートの端となるマーク(リミットマーク)を結んだ見通し線とする。



## 11.スタート信号

予告信号(5分前)は日本トッパー協会旗、音響信号1声。準備信号(4分前)はP旗を掲げ、音響信号1声を発する。スタート1分前に準備信号を降下し、音響信号1声、スタート信号は、予告信号の降下、音響信号1声とする。

スタート信号後5分より後にスタートした艇は「DNS」として記録される。これは付則A4を変更している。

## 12.リコール

リコール艇があった場合には、音響信号1声を発しX旗を掲げる。

## 13.ゼネラルリコール

ゼネラルリコール信号は第1代表旗を掲げ、音響信号2声を発する。新たな予告信号は、第1代備旗が降下された1分後に掲げられる。ゼネラルリコール後の新しいスタートは規則30.1「ラウンド・アン・エンド規則」を適用する。この場合、I旗を準備信号として掲げスタート信号1分前に音響信号長音1声とともに降下する。

## 14.コースの短縮

レース委員会は規則32に規定された理由の他、レースがタイムリミットで定める時間に終了しないと判断した場合にコース短縮することができる。コースを短縮する場合は、運営艇にS旗を掲げ、音響信号長音2声を発する。この場合、マークと運営艇のS旗を掲げたマストとの間をフィニッシュするものとする。(注)フィニッシュラインをつくる運営艇は「グリーン色旗を掲げた」運営艇であるとは限らない。

## 15.コースの変更

スタート後のコースの変更は行わない。

## 16.タイムリミット

タイムリミットは、トップ艇フィニッシュ後20分、またはスタート後70分のどちらか遅い方とする。タイムリミットを過ぎてからフィニッシュした艇はDNFと記録される。これは規則35と付則A4を変更するものである。

## 17.ペナルティ方式

規則44.1を適用する。レース中に第2章の規則(艇が出会った場合)に違反したかもしれない艇は2回転ペナルティ(2回のタックと2回のジャイブを含む2回転)を履行することができ、規則31(マークとの接触)に違反したかもしれない艇は1回転ペナルティ(1回のタックと1回のジャイブを含む1回転)を履行することができる。

規則67に規定されているとおりプロテスト委員会は審問なしに規則42に違反した艇にペナルティを課すことができる。

## 18.得点方法

競技規則付則A4.1「低得点方式」を適用する。各艇の総得点は全てのレースにおけるその艇の得点合計とするが、4レース以上が完了した場合はその艇の最も悪い得点を除外する。付則A8「シリーズでのタイ」によってもなおタイが解けない場合には、より後のレースで順位が高かった艇を最終順位の上位とする。

## 19.抗議

抗議書は、陸上本部で入手できる。抗議書は全レース終了後1時間以内に、陸上本部のレース委員会に提出しなければならない。

## 20.クラスルールの変更

トッパークラスルール6.3ライセンスメーカー以外が修理あるいは製作したセイルについては計測を実施の上使用を許可すると変更する。

7.4 バウラインの長さ太さについては、長さ1,500mm以上、直径5mm以上と変更する。

## 21.個人用浮力体

乗員は十分な浮力を持つ個人用浮力体を、出艇より帰着までの間着用していなければならない。ウェットスーツ、及びドライスーツは個人用浮力体ではない。

## 22.出艇申告及び帰着申告

出艇申告及び帰着申告はサインオンシステムを採用する。出艇・帰着申告書は陸上本部に設置される。

ただし、帰着後30分以内に帰着申告を行わない場合は、取得ポイントの10%のペナルティーを加える。

## 23.リタイア

リタイアする場合は、本部艇または運営艇に連絡するとともに、帰着後リタイアした旨を陸上本部に速やかに申告しレース委員会の確認を受ける。

## 24. その他

本大会はJ S A F 環境キャンペーンに賛同しており、参加者は下記条項を遵守すること。

- ・ レース艇からのごみの投棄は禁じる。

違反者には取得ポイントの10%のペナルティーが科せられる。

## 25.表彰

総合1 - 6位 賞状、および楯

殊勲賞 賞状、および楯

総合7位以下で、本大会レースの中の1レースの順位が最高の選手(同条件は上位者)

敢闘賞 賞状、および楯

総合7位以下で、最下位が1レースもなく本大会レースの順位差がもっとも少ない選手(同条件は上位者)

努力賞 賞状、および楯

総合7位以下で、本大会レースのうちいずれかの2レースの順位差が最下位を含めて最大の選手(同条件は上位者)

その他の賞を設定し表彰する。

注:レース水面の状況、参加者の安全確保等のため、スケジュール及びレース数の変更を行う場合がある。

以 上